

2023年3月15日配信

学生・教職員のみなさまへ

尾道市立大学長

2023（令和5）年度前期 大学生活における留意事項

4月1日（土）から新年度がはじまり、6日（木）より学年始めの一般指導（学科別オリエンテーション・健康診断等）、13日（木）より前期の授業が開始されます。以下、前期における留意事項を示します。

1. 活動制限指針について

- (1)5月7日（日）まではレベル0.5を継続します。ただし、授業（講義・演習・実習）についてはレベル0を適用し、原則対面授業、座席間の距離の確保は廃止とします（授業の教育上の効果の観点から、オンラインを活用した授業や履修人数の制限を行うことはあります）。3月13日以降、マスク着用については個人の判断に任せられています。大学としては、密集する状況や室内で大きな声を出す状況ではマスク着用を推奨します（マスクの着不着によって批難や差別のないようにお願いします）。
- (2)5月8日（月）以降は、新型コロナウイルス感染症が5類に引き下げになることから、レベル0とし、活動制限指針の提示もなくなります。活動制限はなくなりますが、各自の判断で引き続き感染防止対策をとるようにお願いします。

2. 学生生活

(1)ポータルチェック

必要な情報をポータルから配信しますので、1日1回はチェックしてください。

(2)感染防止

5月8日以降、新型コロナウイルス感染症は5類引き下げとなりますが、感染が終息したわけではありません。個人の判断で感染防止対策をおとりください。換気や手洗い・うがい、状況に応じたマスクの着用などは感染防止対策として推奨します。

なお、4月1日以降、毎日の検温と健康観察についてのポータル入力はありません。

(3)課外活動（部活動・サークル等）

学生委員会より別途配信します。

3. 授業

(1)前期授業開始

授業の説明は、授業担当教員がポータルのクラスプロファイルの「課題提出」から配信します。第1回の授業の前に必ず確認し、不明な点ははやめに授業担当教員に問い合わせてください（ポータルには自身が履修登録をした科目のクラスプロファイルが表示されます。担当教員連絡先が不明な場合は教務係に連絡してください）。

(2)公欠（公認欠席）

5月7日（日）までは、これまでどおり、ポータル「授業情報（課題・その他）；公欠について」を参照の上、申請してください。

5月8日（月）からは、新型コロナウイルス感染症に関しては、「学校において予防すべき感染症（学校感染症）」の【第2種】の扱いとなります。感染した場合は公欠の適用対象となります。

(3)対面授業における特別措置

5月7日（日）までは、やむを得ない事由により対面授業に出席することができない場合はオンライン授業等代替活動申請が可能です。ポータル「重要なお知らせ；【9/24改訂】令和4年度の対面授業科目における特別措置について」を参照の上、申請してください。提供可能な代替活動は授業によって異なり、また、授業内容や申請のタイミングによっては代替活動を提供できないこともあります。

5月8日（月）以降は、「【9/24改訂】令和4年度の対面授業科目における特別措置について」に挙げた措置は廃止します。

4. 連絡・相談窓口

(1)体調不良の場合

医務室に相談、または医療機関で受診してください。

(2)誹謗中傷等の人権侵害行為を受けた場合

チューター教員をはじめ相談しやすい教員・職員に連絡してください。

(3)対処困難な問題を抱え、心身の不調に陥った場合

医務室に連絡してください（平日開室時間帯の来室、またはメールで連絡してください）。

(4)今後の大学生活に不安を抱えている場合

関係部署が連携して支援を行いますので、早めに（できるだけ前期授業開始前に）チューター教員または医務室にご相談ください。生活リズムが崩れてしまい自分だけでは修正できそうにない、体調を崩しやすい、授業が始まったがついていけない、などの相談にも対応します。

尾道市立大学連絡先

代表電話；0848-22-8311（平日8:30～18:15*）

事務局 E-mail；jimukyok@onomichi-u.ac.jp（時間外-休日受付可。ただし緊急の用件以外は平日8:30～18:15*対応）

医務室 E-mail；health-support@onomichi-u.ac.jp（平日8:30～18:15*）

* 長期休業中は～17:15